

2022 年度 第 1 回須坂市小中学校適正規模等審議会 会議録

○日時 2022 年 5 月 27 日 15:00～17:00

○場所 旧上高井郡役所 2 階多目的ホール 1

○出席者

【審議会委員】

勝山幸則会長、荒井英治郎副会長、本多健一委員、有地康晃委員、新崎佳子委員

丸山貴子委員、新野健委員、奥原利広委員、古平幸正委員、戸松清一郎委員、島田浩幸委員

佐藤富美子委員、西原秀明委員、中沢裕子委員、牧奈穂美委員、北森ちか委員、清水貴夫委員

【事務局】

小林教育長、清水教育次長、中村学校教育課長、安川係長、後藤主任指導主事

北村指導主事、松木指導主事

1 開 会

2 あいさつ

教育長：

●本審議会を開催するに当たり、皆様には委員としてのご参加を快くお引き受けいただき誠にありがとうございました。

●本審議会の立ち上げの理由は大きく 2 つあります。1 つ目は教育の世界が、今、これまでの歴史上のどの時代と比べても引けを取らないほど、大きな変革期にさしかかっているということです。子どもにタブレットが一人一台ずつ行き渡った今、知りたい情報がいつでもどこでも、瞬時に手に入るようになりました。これからの時代を生きる子どもたちにとって、学びの中心は単に知識の得ることから、自分の力で考えること、自分の力で判断すること、インプットするだけでなく、アウトプットもできること、人の気持ちに寄り添い、様々な考えの人とも折り合いをつけながら協働することなど、自分の意志で立ち上がる姿勢が一層求められるようになっていきます。子どもの言葉に変えるなら、「よし、やってみよう」「よく考えて みよう」「ねえ、一緒にやろうよ」というところでしょうか。そのような学びの環境をどのようにつくってあげたらよいかを考えること、これが 1 つ目の理由です。

●2 つ目は少子化への対応です。過去 10 年間で全国の小中学校児童生徒は 1000 万人から 900 万人に減りました。10%の減少です。これを須坂市に当てはめてみますと、10 年前に 4600 人いた児童生徒が 現在 3900 人となりました。15%の減少です。全国より早い減少率です。このことは子どもの学び方そのものにも大きな影響を及ぼすことが想像されます。そのような状況下での子どもの学びの環境はどうあったらよいかを考えること、これが 2 つ目の理由です。まさに本審議会の名称にもある学びの場の適正規模の問題です。1 つ目の課題 と 2 つ目の少子化の課題は密接に結びついた課題であります。

●本日は、以上 2 つの理由から、2 年前から「須坂市小中学校のあり方検討会議」を、そして昨年度は「須坂市子どもの学びのあり方検討会議」を立ち上げ、2 年間で 11 回の審議を

経て、資料にありますような提言書にまとめていただきました。本日はその提言書をもとにして、市教委が考えた「学びの形」を提案させていただきます。

●さらに、先ほどの2つめの理由の、須坂市の少子化の進み具合、それに伴って予想される学校の姿や起こりうる課題について、東中学校の島田校長先生に東地区を例に挙げながら、シミュレーションを発表していただきます。

●皆様には、2つの課題についての説明をお聴きいただいた上で、10年後、20年後の須坂市の子どもの学びの形、学校の形はどうあったらよいかについて、忌憚のないご意見を伺いたいと存じます。

●本審議会には、学校関係の皆様、PTA関係の皆様、地域を運営して下さっている皆様、保育関係の皆様、産業界の皆様、そして須坂市の教育を深く考えて頂いている学識経験者の皆様にご参加いただきました。

●最後に皆様にお願ひですが、この会はそれぞれのお立場でご参加いただいておりますが、あまり組織代表ということにはこだわらず、ご自分のご経験やお考えを遠慮なく出していただきますようお願いいたします。

●ご提言頂いた内容をもとに、須坂市教育委員会が責任を持って、新たな学校の形を市民の皆様にお示しし、シンポジウムや地区説明会等を開催しながら合意形成に努めてまいりたいと考えております。

3 審議会の目的と日程について

学校教育課長：

●審議会では、小中学校の適正な規模及び適正な配置のあり方等に関しまして、教育委員会からの諮問に応じて調査・審議を行ない、答申をしていただきます。

●審議会委員は20人。今年度は6回の審議会を開催予定です。また、審議の経過を市民に伝え、適正規模等に関する市民の関心を高めるために、シンポジウムを2回計画しています。

●今後の予定につきまして、2023年度は本審議会で答申をまとめていただきます。その答申にもとに、市教育委員会が小中学校適正規模等基本方針案を作成します。

●答申の仕方は自治体でそれぞれであり、例えば、1学年何クラスが相応しい等、一定の基準を答申の中に示す形もあります。また、答申の中で地区ごとに、この学校はこういうふうになるのが望ましいのではないかという形で、学校の名前を具体的に出して答申するという形もあります。いずれの方法がよいかについては審議会の中で協議いただきたいと思います。

●2024年度以降は、市教育委員会が決めた基本方針案に基づいて、地区説明会開催して、地区の皆様の意見をお聞きしながら基本方針を決定いたします。そして、その方針に基づいて、学校毎の準備会を順次設置していく予定です。

4 自己紹介

5 会長及び副会長選出

教育次長：

●審議会条例により会長と副会長は委員が互選することになっています。委員の皆様で考えがありましたらお聞かせ願います。

委員 A：

●会長、副会長にふさわしいスキルとして、須坂市での教育の経験値がふんだんにあるということ、教育行政にも一定程度精通しているということ、そして須坂市だけではなく、市外あるいは県外の諸課題についてのノウハウをお持ちでいらっしゃる方が適任かというふうに考えます。そこで、会長に勝山先生、副会長に荒井先生を推挙したいと思えますけれども、いかがでしょうか。

教育次長：

●ただいま委員の方から、会長に勝山委員、副会長に荒井委員とのご意見いただきましたが皆さんいかがでしょうか。

(委員了承)

6 教育長より諮問

教育長：

●本市は近年の少子化の影響から、児童生徒が年々減少し、学校の小規模化が進んでいます。つきましては、本市における少子化時代の学校教育のあり方について検討するため、適正な規模および適正な配置のあり方について、ご答申をお願いいたします。

7 議 事

(1) 須坂市の新たな教育モデル（学びの形）の提案

学校教育課長：

●新たな提案をさせていただく前にこれまでにいただいた提言書を簡単に説明いたします。

●まず、「須坂市の小中学校のあり方について」の提言書 8 ページをご覧ください。提言はつなぐ、いどむ、のばすという 3 つの言葉がキーワードになっています。9 ページでは須坂市が目指すべき教育の実現により、成人年齢までに育みたい資質能力として、①未就学期に育みたい力、②小学校期に育みたい力、③中学校期に育みたい力、④高校生期に育みたい力という形で、成長の段階に渡って、このような力を育てていったらどうかという提言をいただきました。また、15 ページでは、「これほどの人口減少を考えると、学校の統廃合、小中一貫校施設一体型の義務教育学校、中等教育学校といった学校の形態や市内の通学区のあり方の検討を、行政が責任を持って進めることを求めたい」と提言いただきました。

●そして、もう 1 つの提言書「子どもの学びのあり方について」では、0 歳から 18 生までの学びにおいて共通する 4 つのテーマに焦点を絞って議論を深め、提言をいただいています。

●テーマは「幼児期から始まる非認知能力を育む取り組み」「個別最適な学びと協働的な学びを進める取り組み」「特別支援教育の視点から、1 人 1 人の可能性を伸ばす取り組み」

「学校運営教育を取り巻く地域活動に関する取り組み」の4つです。具体的な提言内容は4ページ以降にて載せております。

北村指導主事：別紙1

●それでは「須坂市の子どもの学びのあり方検討会議」からの提言を受けまして、須坂市の新たな教育モデル（学びの形）について説明させていただきます。

（資料1 P）

●「須坂市の子どもの学びのあり方検討会議」の提言では、GIGA スクール時代となり今までの常識を覆す新たな教育モデルを生み出すことの必要性が述べられました。また、文部科学省の「学校施設のあり方に関する調査研究協力者会議」中間報告では、「未来思考」で学校を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造することを求めています。

●今までの議論の経緯を整理しますと、2020年度の「須坂市小中学校のあり方検討会議」からは、成人年齢までに育みたい資質能力と、須坂市が目指すべき教育の実現に向けて、「つなぐ」「のばす」「いどむ」の3つの観点を提言いただきました。また昨年令2021年度の「須坂市の子どもの学びのあり方検討会議」からは、幼児期からはじまる非認知能力を育む取組や個別最適な学びと協働的な学びを進める取組等、5つの提言をいただきました。そこで、いただいた5つの提言内容を基に「新たな教育モデル（学びの形）」として具体化しましたので、これをもとに本審議会において「新たな学校の姿（学校の形）」をご審議いただきたいと考えています。

●それでは、「新たな教育モデル（学びの形）」の具体化「案」について説明させていただきます。

（資料2 ページ）

●（1）「幼児期からはじまる非認知能力を育む取組」についてです。ポイントは「非認知能力にこれまで以上に着目し、接続の具体を計画的に提示」することです。これまでも保育園、幼稚園、認定こども園の園と小学校の連携、接続は行ってまいりましたが、「目標を達成する力」「他者と協働する力」「情動を抑制する力」等、非認知能力の育成を目的に、より具体的、連続的な接続が求められています。そこで、園小接続の新たな教育モデルの具体化案を3点考えました。

●「①連続性をもたせたアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの作成」についてです。小学校の生活や学びにつながるように工夫されたアプローチカリキュラムと、小学校に入学した子どもが、新しい学校生活を創り出していくためのスタートカリキュラムを自立心や協同性等の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」いわゆる「10の姿」をもとに園小共同で作成します。小学校入学を控えた5歳児と、小学校1年生に実施し、互いに小学校生活がスムーズにスタートできるようにすると共に、園小それぞれの学びのよさを連続させることを目的としています。そのためには「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」と小学校で育むことが目的とされている3つの資質・能力である「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性」を結びつけたカリキュラムの作成が必要となります。また、園小ごとにカリキュラムが異なると質のばらつきが心配されますので、幼児教育アドバイザーを配置し、園小接続の質の向上を図るよ

うにいたします。

●「②園の遊びを、小学校の「生活科」カリキュラムに位置づける」についてです。

園の「遊び」を、小学校の「生活科」のカリキュラムに位置づけるために、園と小学校が共同して「生活科」のカリキュラムを作成します。非認知能力を伸ばすためには、幼児の自発的な活動としての遊びが重要であることが指摘されていますので、小学校の生活科を子どもの主体的な発想を大切に、「遊び」を出発点とした学びに転換することを目的に、園と小学校が一緒になってカリキュラムを作成します。これにより、お互いの学びのよさや目的を共有し、連続した教育活動に転換できると考えます。

●「③特別支援教育の視点からの接続を図る」についてです。近年、発達に特性が見られる子どもが多くなってきています。それは、医療の進歩、特別支援教育への理解の広がり、障害の概念の変化や多様化が理由と言われています。特別な配慮を要する子ども達が、自らの可能性を最大限に伸ばしながら、自立と社会参加に必要な力を培うためには、適切な指導、必要な支援を受けることが大切です。そのためには早い時期から、その子にあった教育、支援を決め出す必要があります。そこで、3歳児検診、すこやか相談から連続した専門的支援でつなぎ、発達に特性が見られる子どもへの適切な支援を、医療、学校、行政で構築することを大切に考えました。

（資料3P）

●次に資料3Pをご覧ください。「(2) 個別最適な学びと協働的な学びを進める取組」についてです。提言のポイントは、「一人ひとりの特性や学習スタイルに合わせた授業」の創造です。新たな教育モデルの具体化案を4点考えました。

●「①個別最適な学びと協働的な学びへの取組を推進する」についてです。一人ひとりの子どもの理解度に応じた学びを実現するために、一人一台端末を活用して、「学び直し」「先取り学習」を可能にする学習をカリキュラムに位置づけます。これにより、つまづいてしまった学習内容を、前の学年や前の前の学年に遡って復習したり、先の内容を学習し伸びる力を伸ばしたりする学習が可能となり、履修から修得を主体とした学習に転換を図ります。また、自分のペースや自分が選択した方法で学習を進める「自由進度学習」を取り入れることも個別最適な学びの実現に必要と思われます。

●協働的な学びを推進するためには、一人一台端末を活用して授業と家庭学習を結びつけた学びが大切と考えています。家庭学習で考えてきた自分の考えをもとに、教室で少人数集団や学級全体の中で発表し合ったり話し合ったりすることを通して学びを深める学習を展開し、学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」を実現したいと考えています。

●「②総合的な学習の時間「須坂街歩き科（仮称）」での探究的な学びを位置づける」についてです。総合的な学習の時間に、地元「須坂」を題材として、長いスパンでの、テーマ設定、追究、まとめ発信という探究的な学びを位置づけます。総合的な学習の時間は、小学校3年生から行われていますので、より主体的、探究的な学びにするために、「ふるさと須坂」を題材とし、須坂市の自然、地理、歴史・文化、産業などについて「須坂を知る学習」をもとに「須坂の抱える課題」について考え、提言、発信にする学習を展開していきたいと考えています。ここでは、多様な視点や発想を活かすために異なる学年から

なるチームが、いくつかのテーマから自分たちが追究したいテーマを選択して追究する異学年集団による学習として位置づけることを考えています。

●「③小中学校 9 年間を見通したカリキュラム編成による学びの保障」についてです。小学校高学年から教科担任制を導入し、教科の専門教師による授業を実施いたします。小中連続した中で教科担任制を導入することにより、教科の系統性が一貫した指導が可能になります。また、小中学校 9 年間の英語教育を接続し、実際に使える英語の習得をめざし簡単な日常会話を英語のできる児童生徒の育成をめざします。さらに中学生の進学に向けた進路保障を考慮し、カリキュラム編成により小中 9 年間をつなぐことのよさを学びの上でも発揮させたいと考えています。このように小中 9 年間で連続させることにより、小中の教員が相互に乗り入れての授業が可能となり、学習面、生活面、両面からの接続を可能にすることができます。

●「④評価方法を転換し、資質・能力の評価に焦点を当てる」についてです。学校の学びを履修主義から修得主義に転換し、テスト対策を目的とした短期の暗記主体の学習からの脱皮を図るために、評価方法を転換させます。小学校は単元テスト、中学校は、中間、期末という定期テストという固定概念から脱却し、子どもの発達状況に合わせて、修得の確認を目的とした単元テスト、定期テスト、実力テスト等の評価テストを配置し、テスト前だけの学習ではなく、日頃から計画的に学習を進める必要性を自覚し、習慣が身につくようにいたします。

(資料 4 ページ)

●(3) 特別支援教育の視点から一人ひとりの可能性を伸ばす取組についてです。提言書からのポイントは、須坂支援学校のセンター的役割を発揮し、一人ひとりの個性や多様性を大切に、障害のある子どもも障害のない子どもと同じ教室で生活したり学んだりするインクルーシブな教育を実施することです。そのための新たな教育モデルの具体化案を 3 点考えました。②③は、資料 2 P、「幼児期からはじまる非認知能力を育む取組」の新たな教育モデル③とほぼ同じです。特別支援教育への理解が進んだおかげで、今まで困っていても声を上げられなかった子どもや保護者が、声を上げられるようになりました。特別な配慮を要する子ども達が、自らの可能性を最大限に伸ばしながら、自立と社会参加に必要な力を培うためには、適切な指導、必要な支援を受けることが大切です。そのためにも早い時期から、その子にあった教育、支援が必要となります。それを早期に実現したいと考えています。

●「①多様性を認め合う学校、集団づくりを目指す」についてです。多様性を尊重し、障害のある子が社会に効果的に参加することを可能とすることを目的に、障害のある子と障害のない子が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブな教育を展開することが大切です。児童生徒同士が互いの違いを認め合い、学び合いながら相乗効果を生み出す教育の推進が必要となります。また、特別支援学級においては、できることを最大限伸ばす教育に力を入れていく必要があると考えます。そこで、特別支援学級の総合的な学習の時間に好きなこと、できることを最大限に伸ばしていくギフテッド的な教育を個に応じて実施していくことが必要と考えます。

●「②須坂支援学校のセンター的役割を活かし、特別支援教育を充実させる」について

です。須坂支援学校のセンター的役割を活かし、須坂支援学校の専門教師、市の指導主事による訪問相談体制や支援を今後も充実を図ります。須坂市には県内唯一の市立の支援学校があります。支援学校には、特別支援教育の専門教師が多くおります。その良さを活かすと共に、須坂支援学校の専門教師、市の指導主事がコーディネーター的役割を果たし、障害のある子ども、発達特性が見られる子どもへの適切な支援内容を、医療、学校、行政で検討し充実を図っていきたいと考えています。

●「③不登校、不適応児童生徒への支援体制の強化」についてです。③は、須坂市だけではなく、長野県、全国の課題でもある不登校、不適応児童生徒への支援体制の強化です。発達特性が見過ごされ、中学生になってから二次障害として不登校、不適応という形で出現する子どもも少なくありません。そこで、園小接続の具体化案でも説明したように、早い時期から適切な支援が受けられるように体制の整備を進める必要があります。また現在でも担当指導主事やスクール・カウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカーが学校と一緒に支援会議を行い、不登校、不適応児童生徒への支援方法や内容について検討していますが、心療科内科の専門医師とも連携し、さらに充実させていく必要があると考えます。同時に、一人一台端末を活用してオンラインでつなぎ、日常的につなぎを持つと同時に授業を配信し、誰一人取り残さない教育の実施を大切に考えています。

(資料5 P)

●(4) 学校運営や教育を取り巻く地域活動に関する取組についてです。提言のポイントは、学校運営や教育を取り巻くグランドデザインを見直して新たな学校支援組織を構築することです。そこで、新たな教育モデル具体化案を4点考えました。

●「①コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入」についてです。地域、PTA、企業、行政等が知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子ども達の豊かな成長を支えるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)による学校運営を推進することにより、地域学校協働活動の一体的な推進と、地域と学校の連携・協働体制の構築を目的とするものです。これにより、学校だけに任されていた学校運営を、多くの市民の意見を反映した学校運営に転換することができるとともに、単に学校からの情報発信だけでなく、学校運営協議会を通した市民の皆様からの意見集約、提言が可能となり、社会に開かれた教育課程、開かれた学校運営が可能となります。

●「②学校評価」の学校運営への有効活用についてです。学校が抱える課題に対するマネジメント力を組織として発揮し、学校運営協議会と一体化した学校評価制度の構築を目的としています。学校評価を学校改善につなげるプロジェクトチームを教育委員会と学校に設置し、時代の変化、社会の変化に伴った学校運営を行えるようにします。学校評価を通して児童生徒や保護者の皆様、学校に関係する皆様からいただいた多くのご意見を、学校運営に活かす組織を構築する必要があると考えたからです。

●「③子どもと地域の方々が共に学ぶ場の設置と学校の社会教育施設としての利活用の推進」、「④市民、保護者が学ぶ機会をつくり、教育、子どもの発達、学びに対する理解を促進」については、学校に社会教育施設としての役割を持たせ、地域に開き地域の学びの場とすることを目的としたものです。学校には多くの空間と教員を含めた多くの資源

があります。地域の皆様が学ぶ場として学校を大いに活用していただきたいと願っています。

(資料6 P)

●提言の(5)少子化に対する対応策についてです。ここでは、施設の複合化や学びの集団の見直し等、いくつかの新たな学校の形が提言されています。これにつきましては、今後の本審議会の内容になりますので、参考までにご覧ください。

●あり方検討委員会の提言を受けて、①～⑧の8つの新たな教育モデル(学びの形)の具体化案をまとめさせていただきました。

(資料7 ページ)

●冒頭で説明させていただきました、文部科学省「学校施設のあり方に関する調査研究協力者会議」中間報告では、学校施設のビジョンを示すキーコンセプトとして①～④の4つが示されています。①では、学校施設全体を学びの場として捉え直す必要性が、②では、教室環境について柔軟に対応していく視点をもつ必要性が、③では、学校施設を、時代の変化、社会的な課題に対応して考える視点をもつ必要性が、④では、関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有することの必要性が述べられています。今後の審議の中で、新たな学校の姿(学校の形)を考える上で参考にさせていただければと思います。

(資料8 P)

●8つの具体化案を、提言書にある3つのキーワード「つなぐ」「のばす」「いどむ」の内容に分類し、左下の園から右上の高等学校に至るまでを図式化してみました。本小中学校適正規模等審議会での議論によっては、検討、修正しなければならない部分もあると思いますが、現段階では、これをもとに新たな学校の姿(学校の形)を具体的に構想していただければと思います。よろしくお願いいたします。

会長：

●ここまでで感想でも結構ですし、わからないとかあったらお出してください。

委員B：

●PTA会長として活動させていただいたときに、親御さんが学校に関われない、なぜ関われないかということ、仕事で子ども学校生活を細かく見られない、職業によっては夜に働く方や、休日に働かれる方も多い。逆に、日中に会議とか、PTAの懇談会も、特に僕もそうなんですけど父親っていう立場からいくと、なかなか参加しづらいという部分がありまして。新しい学び方とかコミュニティスクールっていうお考えというのは、よく理解しようと思っているんですけども、父親も子どもをよく見られるということが、今後どういった形で発展できるのかなと。

●学校が再編すれば、須坂で昔から住まわれている方もいるので、自分の子供が同じ中学に行けないとか、何故この中学校は潰れるのかとか、そういう話にも発展してくると思いますので、父親が立場的に子どもの教育を考えられるような場ってどういった形でできるか、表現できるかということをお教えいただきたい、勉強できるような機会があれば嬉しいなと思います。

委員 A :

●本来であれば、コミュニティスクールが一番、そこにふさわしかったと思うんですけど、正直言うとちょっと機能してないなと。コミュニティスクールをやるっていう名目だけで、具体的に何か進むかって言ったら、進んでいない。なぜ進まないかって、それは学校の先生も大変だからだと思います。

●言うのは簡単なんですけど、それを設営するには、相当なスキルだとか時間っていうのが必要なんです。成功している地域もあると思うんですけど。

●PTA は本来その可能性があり、それを使命として持っている団体だったのに、なぜか資源回収とかそういう事業活動がメインになって、それ以外はもう何もしないっていう話になったので、当初の理念も共有されないんで、何でやらなきゃいけないんだっていう発想になっているのが現状だと思います。

●非常に遠回りになると思うんですけど、今おっしゃってくださったご意見というのをどうしたら保護者の中と、あるいは先生で共有できるかっていう話なんです。結局、保護者の考えるレベルの問題だと思うんですよ。学校や皆さんが何を考えてるのかっていうのが保護者全くわからないんですよ。そうすると、PTA の話が出ても、何でやらなければいけないんだっていう話から始まって、働き方もそれぞれ違うし共稼ぎだし、それで学校行かなきゃいけない。それを PTA が悪いっていうふうに言いやすい雰囲気になってるのが事実なんです。

●でも、自分も働き方とか家庭とのあり方も同時に考える機会っていうのを本来持てなきゃいけないのがこの PTA の組織だったと思うんですけども、そういったものがほぼ私が入ってきたときにはなくて、基本的には前年踏襲をしていくとか、何のためにあるのかってことを考えてないっていう状態になっています。糸口があるわけではないんですけど、子どもの数が減ってくると、そういうことを考えなければいけないと思います。

●私が PTA 会長をやったりとか、色々な保護者の方の意見を聞いて一番残念に思うのは、お父さんお母さんたちが自分の子供を外注先に預ける感覚なんです。そんなことは学校でやっとけばと。何でそうなるかという、普段の働いている皆さんの職場がそういう環境なんです。いかに効率的に早く業務を済ませるかという中に身を置いていると、それが刷り込まれてしまって、世間に対しても学校に対してもそういう態度で入ってくる人たちが後を絶えないんです。

●それを変えるにはどうしたらいいかというと、教育の現場だけで話しているんじゃなくて、今日みたいにより多くの方が関わっていろんな意見を交換しながら、考えるレベルを上げていく。地道なんですけども、何かそういったことに到達していかなければいけないのかなと思っています。

会長 :

●学校へどう参加して、どう関わっていくかということを新しい学びの形の具体化の中で、単にコミュニティスクールっていうだけではなくて、どうやっていくかということが大事になるというご意見かなと思いました。

委員 C :

●3歳児検診やすこやか相談で発達特性のある子を早期に見いだすという話がありましたが、保護者でも困っている状況の方は相談しやすいと思うんですけど、一方で自分の子どもに発達特性があるということを受け入れられない保護者もいる。その場合の相談の窓口として、検診だけではなくて保育園や幼稚園等の先生方からも話を聞いたりしながら保護者に寄り添っていける形がいいのかなと思いました。

委員 D :

●市立の特別支援学校や農業小学校では特に地域との関わりを多くとっています。地域との関わりを持つことで、地域自体が住み良くなったり、優しくなったり非常にその良い環境が広がっていくきっかけになっていると思っています。

会長 :

●地域との関係を作ってくってということも、新たな教育モデル（学びの形）で述べられていますけども、どう具体的にやっていくかってことは今後また詰めていかなければいけないと思います。

委員 E :

●今、会社にスタッフが7名いて、女性が多くて、母親であるスタッフも2人います。

●スタッフの1人は、産休を2回取って、10年働いている方ですけれども、4時の保育園のお迎えを1、2分過ぎただけでも、お金がかかってくると話しています。

●母親は、働かなきゃいけないんだけど、子供の面倒も見なきゃいけない。その保育園のお迎えの時間で板挟みになるところが多いと思ひまして。お金の問題とかよりもやっぱりそのお母さんが、板挟みになっているっていうところをもうケアしてあげられるような須坂市であってほしいなと思います。

(2) 須坂市における児童生徒数の状況について

学校教育課長：別紙2

●市内の小中学校は、自治会（町）毎に、どこの学校に通うかということが決められています。

●通学で一番遠いのは豊丘小学校です。大日向町、豊丘町、豊丘上町の3町から通学しますが、大日向町から通う子は、直線距離でも2.5キロ位あります。小学校については皆、徒歩で通学の方をお願いしています。中学校では通学距離が遠い学校については自転車通学を許可しています。

●東中学校の場所については、昔、東村と高甫村が合併するというような協議をしているときに、今の場所に決まったと聞いております。

●5ページは、小学校別町別の児童数でございます。市内11校の小学校のうち、卒業生が全て同じ中学に行く学校というのは5校。残りの6校については、2つの中学校に分

かれます。

●小学校は小山小学校の 351 人が今年一番多い人数です。

●中学校は 4 校ありまして、1 番多い学校は墨坂中学校で 490 人。

●8 ページ以降に小中学校の児童生徒数の推計、過去現在未来がどうなるのかといったところをまとめています。2016 年度、2022 年度、2028 年度を比較しています。

●6 年間隔にしているのは 6 年後の 2028 年までは予想がつくということで、そのようにしました。

●例えば、仁礼小学校は 2016 年に 141 人でしたが今年は 185 人。23%近く減っています。6 年後には 110 人という予想になります。豊丘小学校は 6 年前の 74 人から今年の 56 人ということで、24%近く減っています。6 年後の予想は 31 人という予想です。

●この 2 つの学校が非常に大きく減っていますが、豊洲小学校も 6 年前と比べると 20%の減。日野小学校も 6 年前と比べると 19%の減。高甫小学校も 6 年前と比べると 19%減ということで減少率が大きいです。

●東中学校については、仁礼小学校、豊丘小学校の児童のみの入学になりますので、その影響を受けて減少率が大きくなっています。6 年前と比べると 31%減になっています。

●相森中学校は 6 年前と比べると 18%の減ということで、これも減少率の大きい小学校の影響を受けていると感じます。

●10 ページからは、年度別、学校別児童数の推移です。今年から 6 年後にかけて、学年ごとに、どんなふうに人数が変わっていくのかといったことを表に表したものです。

●注目していただきたいのは、それぞれの年度の学級数です。須坂小学校では、2022 年度は 8 学級。それが 6 年後は 7 学級になります。その学級数を見た上で 1 クラスあたりの人数に注目すると、例えば須坂小学校は今年の 1 年生は 34 人ですが、6 年後は 27 人です。

●豊洲小学校の 1 年生は今年 6 学級、6 年後も 6 学級ですが、人数を見たときに、今年の 1 年生が 14 人なのに、6 年後の 1 年生は 4 人と大きな減少になっています。

●豊丘小学校は現在、各学年 1 学級の 6 学級です。2026 年度の 1 年生、2 年生はそれぞれ 4 人で、この表では 1 クラスずつ割り振っています。ただ、実は 2 つの学年を合わせて 8 人以下になってしまいますと、県の基準では複式学級にしなければということになっています。

●県の基準を当てはめると、2026 年、豊丘小学校が 1 年生と 2 年生が同じ学級にしてくださいということになりますので、この表では 6 学級になっていますが、実際には 5 学級という形になります。

●東中学校では 2027 年度の 1 年生が 1 学級、ということで全体の学級数が 5 に減る予想です。

●13 ページは長野県の教員配当基準です。学級数が減ると実は先生の人数も減ります。校長先生、教頭先生、担任の先生と専科の先生が何人配置されるという表になります。専科の先生というのは、音楽とか理科とか家庭科とかといったような科目を教えてください先生です。

●14 ページは教員配置基準の学級定員です。先ほど、2026 年度に豊丘小学校が複式学級

になってしまうという話は、この表の県基準の２段目、複式学級で小学校、全学年８人というところに該当します。合わせて８人になった複式学級ですよということです。

●15、16 ページはですね小規模校のメリットとデメリットということで、市内小規模校の場合ということで、聞き取り調査をした結果をまとめました。

●学校運営のメリットは、１人１人活躍できる場を設定しやすいとか、１人１人の思いを大切に活動が展開しやすい。

●デメリットは、先生の数が減ってしまうので、先生１人の校務分掌が多い。職員数児童数が少ないので、施設の維持が大変。

●教科学習指導のメリットは、一人一人に目が行き届くので個別指導がしやすい。少人数の実技を伴う指導のときにはしっかり手が入る。逆に、デメリットとしては体育ではバスケット、サッカーのチーム対抗ができない。

●人間関係のメリットは、全校児童の仲がとても良い。学年の枠を超えて遊んでいる姿が見えるということです。逆にデメリットとしては、話し合いが広がらない、一目置かれている児童の意見に簡単に流されてしまう傾向がある。人数が少ないので、人間関係が崩れると、なかなか修復が難しい。

東中学校長：別紙３

●今事務局の方から須坂市全体の説明がありましたが、東中学校区に落とし込んだ形での、より詳細な児童生徒数の現状について、これからの見通しについて説明させていただきます。

（スライド１）

●東３校と呼んでいますが、仁礼小学校・豊丘小学校・東中学校です。仁礼小学校・豊丘小学校がまるまる東中学校に入学してくるわけですが、一番の直面している課題が、加速する小規模校化です。

●本日の資料は本年５月１日現在の数値です。それを基に、転出転入等がないものとして推計しています。

（スライド２）

●まず、仁礼小学校です。令和２年度までは２００人を超えていましたが、昨年度初めて２００人を割りました。今年度は、１８５人でスタートしています。そして令和１０年度には１０５人になると見込まれていて、令和元年度と比べほぼ半分の児童数になります。

（スライド３）

●続いて豊丘小学校の児童数の推計です。今年度は５６人ですが、減少が続きます。令和８年度は３５人を見込まれますが、これは学級編制基準の１学級の上限人数と同じ数です。つまり全校が１教室に収まってしまう規模になるということです。その後も減少は続き、令和１０年度には令和元年度の４９％にあたる２９人になってしまいます。また、既に３分の２の学年がひと桁台の人数ですが、２年後の令和６年度以降、すべての学年の児童数が一桁になってしまいます。

（スライド４）

●このグラフは、令和５年度以降に特別支援学級に入級する児童はいないものとして推

計した豊丘小学校の通常学級の児童数です。点線で囲まれているところは、国の学級編制基準に照らすと複式学級の対象となります。昨年度、初めて2年生と3年生は国基準の複式学級の対象となりましたが、現行の県の基準、小規模校の豊かな教育環境作り研究、昔は複式学級解消という加配でしたが、その加配により複式が解消され、それぞれ単独の学級が編制されており、今年度も同様です。しかし、来年度以降は、ご覧のように、複数の複式対象学年が発生します。それぞれ単独の学級を編制できるかどうかは、現時点で不透明です。加えて、令和7年度1年生が4人、2年生が3人という人数になります。これはもう県の基準でも加配ができないので、ここは確実に複式学級になります。そして翌年も1・2年生で、令和9年度は2・3年生で、令和10年度は4・5年生で確実に複式学級になっていく、そのような状況に豊丘小学校は置かれています。

(スライド5)

●次に豊丘小学校と仁礼小学校の児童数を足し合わせたグラフです。今年度は両校合わせると241人ですが、令和10年度には、元年度と比べるとほぼ半分の134人になると見込まれます。

(スライド6)

●豊丘小学校と仁礼小学校を合わせた通常学級の児童数の推移です。これを基に通常学級の学級数を推計したものが次のグラフです。

(スライド7)

●令和元年度には11学級でしたが、翌年に10学級、昨年度と今年度は9学級。今後は、3年ほど8学級が続きますが、確実に減少し、令和10年度各学年1学級での計6学級、つまり全学年が単級になる見込みです。

(スライド8)

●これは仁礼小学校と豊丘小学校が丸ごと入学してくる東中学校の生徒数の推移です。今年度の生徒数は143人です。令和元年度から10人程度の増減を交互に繰り返し、来年度の156人をピークに、その後はほぼ減少の一途をたどっていくということになります。令和12年度からは100人を割り、一気に減っていきます。令和16年度には令和元年度に比べて36%の55人になる見込みです。各学年が20人以下の人数になってしまいます。

(スライド9)

●東中学校の学級数の推計になります。昨年度、8学級から7学級に減り、大変厳しい状況でしたが、今年度は特別支援学級が再開となり、再び8学級に戻りました。現時点では8学級は来年度まで続くものの、令和6年度に入学する通常学級の生徒数は35人と見込まれ、東中では初めて1学級の学年になると推測されます。そして、令和7年度には、再び知的障害の特別支援学級が閉級になり、更に入学してくる生徒は34人で1学級となり、学校全体では一気に5学級になってしまいます。現時点では5学級は令和9年度まで続く見込みですが、令和8年度の1年生は36人のため、それまでに1人でも転出があれば、1学級となり、その場合は全校が4学級となる可能性もあります。令和11年度以降は特別支援学級を推計するデータがありませんので、通常学級だけの数字になっていますが、通常学級だけで見ると、令和14年度以降は各学年単級の学校になることが見込まれます。

●ここまで、仁礼小学校・豊丘小学校・東中学校の児童・生徒の減少による学校規模の縮小についてご説明しましたが、多様な人々と協働しながら未来を生きていく子ども達にとって、少子化により多様性が担保されないまま小中学校の9年間を過ごしていくことは、大変大きな課題が生じるのではないかと危惧しているところです。

(スライド10)

●ここからは学校規模縮小のもう一つの側面、教員数について東中学校の状況を踏まえてご説明します。先ほど学級数の推移をご覧いただきましたが、学級数はそのまま教員数に直結しています。中学校は教科担任制です。国語から英語まで、10の教科があります。

●スライド10の下表ですが、学級数と書かれている中程から右側が県からの教員配当基準になり、学級数に応じて教員の数が決められています。この表では、校長・教頭・養護教諭を除いた、実質的に子ども達と関わる担任・専科の人数を示しました。

●令和1・2年度は8学級だったので、担任8人と専科5人の計13人が配当されていました。しかし、令和3年度は1学級減って7学級になりました。それにより、教員の数は2人減ることとなりました。次の資料で詳しくご説明しますが、大変厳しい状況でした。

●今年度・来年度は8学級に戻りますが、令和6年度にはまた7学級になり、翌令和7年度は一気に2学級減って5学級になります。それにより、教員数は7学級の11人から3人減の8人になってしまいます。この状況が3年続き、令和10年度に1学級増の6学級となりますが、教員数は1人増の9人です。

●中学校では10教科の教員が必要であるのに、6学級以下になると、全教科の教員を揃えることが出来なくなるのです。つまり、学校規模の縮小は、教員数の減少に直結し、専門性を持った全教科の教員を配置するという最低限の教育環境を整えることすら困難になることが危惧されるのです。

(スライド11)

●ここでは、令和2年度8学級から令和3年度7学級になる際の、学校運営上の大変厳しい状況をご紹介します。

●令和2年度と令和3年度の学年別学級数はご覧の通りです。1学級減になるものの、通常学級が6学級であることに変わりはありませんでした。教員の配当基準も先ほどの通りですが、令和2年度は県の加配が0.5人、これは、半日勤務の非常勤講師ですが、それが加わって13.5人の配置でした。しかし、令和3年度は加配がつくか未定の状態で、11人でどの教科を何人配置するかを検討しなければなりません。

●各教科の6学級における週指導時数の表をご覧ください。国語・数学・理科はそれぞれ週あたり22時間の授業時数。社会は20時間、音楽と美術はそれぞれ6.6時間などとなっています。その下の令和2年度実績は、各教科の教員数です。実技教科を除き、各教科ほぼ2人を配置していました。国語は22時間の授業を2人で担いますので、1人あたり11時間の授業を担当するということになります。

●そして、令和3年度の欄をご覧ください。教員の数が減るわけですから、2人の教科を1人に減らさなければなりません。11人という教員数に収めるためには、5教科（国

語・社会・数学・理科・英語)のうち3教科が1人で教科指導を行わなければなりません。

●まず、週時数が一番少ない社会科を2人から1人にすることを考えました。学校事情から学年の担任を持ってもらわなければならず、教科の持ち時数20時間に加え、担任として道徳・学活・総合も指導します。また、子供たちの生活記録を読んでコメントを書いたりする時間も1日1時間程度は必要になります。他にも様々な校務等があります。

●これが1週間の週日課になります。全部で29コマの授業がありますが、まず教科の指導で20時間が埋まります。そして道徳・学活・総合でこれだけ埋まります。1日1時間で生活記録を5日間読んでコメントを書いていくと、授業のコマの全てが埋まってしまうということになります。この先生が持っているその他の業務は、どうするか。結局、放課後、つまり勤務時間外で行っていかないとなくなります。その結果、過酷な勤務になり、働き方改革にも逆行することになってしまいます。それは裏を返すと、生徒と向き合う時間や質の高い学びへの影響が非常に懸念される状況になるということでもあります。

●このようなシミュレーションをしながら全部で11人という縛りの中で教科ごとの配置をどうするのか、校長は打開策を模索し続けることになります。

(スライド12)

●打開策としては大きく2つあります。1つは、県教育委員会から加配を得ることです。11人の他に教員を増やすということです。そこで令和3年度に向けて提案公募型の特別加配に応募し、結果的には加配を得ることが出来ました。しかし、加配は県教育委員会に限られた予算の中で配当の可否を判断するもので、どの学校も人がほしいという中、必ず配当されるという保証はありません。しかも、単年度、1年ごとの加配ですから、継続的な配当は見込めず、根本的な解決には至りません。

●もう1つは、人事異動による対応です。複数の教科の免許を持つ教員を迎え入れたり、1人の教員が2校を兼務したりするという方法です。しかし、これはご覧のように、相当困難な手段です。

●それではどうするか。学校規模縮小下においても質の高い教育を保障していくために、市教育委員会と様々相談し、市長さんにもお願いしながら、令和3年度には須崎市として初めて市費講師を配置する制度を新設していただくことが実現しました。それにより、なんとか令和3年度の充実した学校運営につなげることが出来ました。

●しかし、冒頭でご覧いただいたように、東三校における学校規模の縮小は加速します。さらに、東地区以外の学校にも確実に広がっていきます。それを踏まえると、限られた須坂市の財源の中で市単独の講師配置を拡充していくことは、すぐに限界が来ることは明らかです。

●今本校では、県教育委員会の学びの改革実践校の指定を受け、新たな教育モデル・学びの形の一端を具現しようと日々教育実践の充実に努めているところですが、学校規模の縮小を見据えながら、未来に生きる子ども達にとってどのような学校の姿・学校の形が望ましいのか、この審議会を通して皆さんとともに考えて参りたいと思います。

(3) 意見交換

委員 F :

●少子化っていう、現実があって、そこで学校数を考えることと、コミュニティスクールのあり方っていうのは実は相反しているんじゃないかなと思っています。というのは、コミュニティスクールは母校愛というか、地域の学校ということです。具体的に言うと須坂高校が 100 周年を迎え、残ったことは私の同級生ものすごい喜んでします。私の母は、須坂東高校愛がすごい強いので、もし生きていたら泣いていたんじゃないかなと思うんですが、ただ、それを少子化の理由だけで統合したとすると、本当にそれは悲しいことなんです。

●この会の一番大事なところは、少子化っていう現実を捉えながら、北村先生から今いろいろな情報、最新の情報をいただいたんですが、新しい学校のあり方ということで、本当に子供たちにとって今の学校のあり方、それから学校の規模が学びとしていいのかを考えながら、やっていかなきゃいけないんだと私は責任を感じています。

●校長が一番大変なのは、教員の確保です。毎年、全部の学校に定数の教師を配置するのに、どの郡も本当に力を注いでいます。そこの部分の現実と子供たちのためにどういう学校のあり方、学校の規模ということを考えなきゃいけないと今日改めて思いました。

委員 G :

●本校は本当に少子化の真っ只中にある学校です。ただし、小規模校のメリットもあります。というのは須坂市の新しい時代の学びを実現する学校を目指してというところで、北村先生の方からお話のあった、異年齢集団での学習等は、今年度本校ではやっていく必要に迫られているわけですが、実際いくつかの教科では、異年齢学年での学習を始めています。

●1、2 年生は生活科。3 年生以上は総合的な学習で連学年。体育については先ほど、少人数の学級集団では成り立たない、いろいろな運動が連学年で行うことによって、非常に上手く流れていきます。

●生活科の方でいいなあと思ったことは、異年齢の中で上の学年が一生懸命に下の学年に教えている。この間、おたまじゃくしをいっぱい取ってきたわけですが、そのおたまじゃくしをどう飼うか、2 年生は 2 年生なりの学びの中でこうやればいっていい調べ学習をしました。1 年生はよくわかりません。死んじゃった、どうしよう。2 年生に聞きに行きます。2 年生は 1 年生にわかるように一生懸命教えてくれる。そういう中で 1 年生も頑張ってもう 1 回買い直してみようっていう、そういう関わりっていうのは日常的にも生まれつつあります。

●一方で、デメリットとして挙げられていました。小規模の中での固定的な人間関係というところに関しては、本当に本校は喫緊の課題です。全校の児童が仲が良いけれど、その中で仲良くやっていかなければ、この中で人間関係を壊してしまったら、この先非常に難しい人間関係の中で生きていかなきゃいけないってことは子供たちもわかっていて、高学年になればなるほど、周りの子供たちに対して非常に心配があります。気を

使いながら、お互い仲良く、やっていく中で、中学に行ったとき、大人数の中に入ったときの距離感がいいなあと感じる子もいれば、仁礼小学校と交流したときは仁礼小の2学級のパワーに押され、本校の14人の子供たちは来ないでって感じで隠れていました。俺たちだけは手を離さずに一緒にいようなという、小さい中で固まろうとする姿もありました。

●一概に人数で言うことではないですが、そういう良さとデメリットっていう中で、より良い教育を進めていくっていう意味では、非常にコンパクトであるということで新しいことにはかなり挑戦することは可能で、今取り組んでいる最中です。また、ここでどういう形で学びの質として保障できるかというところを考えたいと思っています。

委員 H :

●園小そして小中の連携接続がたくさん話されるようになってきたんですけども、園小の非認知能力の成長についての繋がりみたいなことや、小中学校がそれぞれでこんな学びのあり方が良いのではないかと工夫を凝らして今一生懸命に取り組んでいる。その子供たちが一つの中学で一緒になる。そのとき、それぞれが学んできたものの違いをどう埋めるのか、そういう接続の難しさみたいなことを今真ん中に位置しながら、感じています。義務9年間、そこへ至る園での学びをどういうふうに見通しを持ってやっていけばいいのかなあということをこのところを考えています。

委員 I :

●少人数ということで、私自身800人いるような学校から20人位の学校の経験があるんですけど。少人数の場合、ともすれば私たち教員がぐいぐい引っ張ってしまう。でもそれは子どもたちの力にならない。個に応じた学習を成立させるためにはどうしたらよいか、私たち自身が勉強させられた経験でした。

●例えば、その時は中学3年から小学1年までいる学校でしたが、中3の姿をみて小1が学んでいくし、大きな芸術館で4人であっても合唱ができる、そういう子どもたちが育っていました。ですので、学校規模が小さくて、児童生徒が少なくて、なかなか学習が成立していかないということはないと思います。

●ただ一方で、先ほども職員の数が足らなくなるとの話がありましたが、それは現実としてあります。昨年、高学年の担任が全員、会合で出張になり、授業が成立しなくなりつつあった。児童の安全が守られない、補充に入る職員がいらない。今、学校には様々なお子さんがいるので、職員室はほぼ空です。この状況が今後加速すると、子どもの学びもそうですし、安全という立場からもかなり危惧しています。

委員 J :

●実際に数字で示されると、少子化が進んでいると実感しました。自分の子どもが通っている学校は、小学校で2クラス、中学校で3クラスあるので少なくなった感じはしなかったのですが、東地区の数字を見て少子化を実感しました。

委員 K :

●親の立場から言わせていただくと、学校が今、子どもの数が減り、先生が子どもを見る目が近くなったのは有難い。逆に、先生たちが忙し過ぎて、昔は長期休みの休み帳を親が見ることはなかったが、今は親が答え合わせをして学校へ提出している。かと言って、親も昔よりも共働きが多いので、仕事を終えて帰って食事してから、子どもと休み帳の答え合わせをしている。先生も親も負担。子どもが少ないのはメリットもあるけど、デメリットも増えていくと思うようになりました。

●子どもが低学年の時は学校の先生になりたいと言っていたのに、最近は担任の仕事の量を見て、なりたくないと言うようになってしまった。

●この審議会で、親だけではなく先生や市自体の負担が減っていけばと思っています。

委員 L :

●先ほどもちょっと話に出ましかけど、人間関係が一度崩れたら、どうなるかっていうのは、子供たちはよく知っています。お互いに神経を使いながら、上手な距離を保ちながら、小学校の時のような仲良しグループだとか家族のような関係性がずっと続いていいかと考えながら聞いていました。つまり、人間は成長に応じた集団の大きさがあると私は思います。

●少子化の猛スピードに小中の統廃合が追いついていない。このままだと、どんな状況になるのか。小さな集団の中に居続けるという環境。多様な価値観、異質なものとぶつかり合うことから、人間関係を学んでいく。これから益々国際化していく中で外国人とも付き合い、多様な価値観の中に飛び込んでいかなければならない子供たちが、本当に単一価値観や狭い世界にいていいのかということを私はすごく危惧しています。

●適正規模の「適正」とは誰にとって適正なのか。目の前にいる子どもたちにとって適正ということを考えなければならない。私たちは自分たちの母校の存在、おらほの学校の存続ではなく、目の前の子供達が「多様性が担保されない教育環境」にあるままで果たして良いのか、という観点で考えるべきだと思ったところです。

●ハード面とソフト面のバランスを考え、これからの子供たちにとってどんな学びの場を整えていくのか、私たち大人の責任は大きいと感じたところです。

副会長 :

●お配りいただいた資料の別紙 1 の最後のページに須坂市としての新しい時代の学びを実現する学校というイメージがあります。新しい時代の学びを実現する学校というのは、小規模だからやるとか、大規模だからやらなくていいっていう話ではないと思うんですね。どのような環境に置かれていても、こういったような学びを実現するための努力をしていかなくてはいけないというふうなことで、そして先ほど他の委員の発言にもありましたけれども、安心して安全な学校生活を保障していくということは、教育関係者にとって大きな責務として意識し続けなければいけないと感じました。

●その中で3点ほどお話をさせていただきます。1つ目は冒頭 PTA の関係の皆様からも

ありましたけれども、改めて家族のあり方が多様であるというふうなことをきちんと受け止めておかないと、持続可能な形での仕組みは作れないだろうなというふうに思っています。先ほど共働きの話とかですね、シングルマザーの話やシングルファーザーの話や今ですとヤングケアラーのお話や発達の特徴のある方や外国籍の方や、本当にいろんな事情に置かれた中で日常を過ごしていくというふうなことから、この多様な家族を包み込むような学校空間を作っていかななくてははいけないでしょうし、それを許容していく、寛容であることを前提にしていかなければいけないと、今日お話を伺って感じましたこれが1点目です。

●2点目が、冒頭コミュニティスクールとか、学校運営協議会の話が出ましたけれども、先ほど他の委員から、学校の適正規模の理論の次元とコミュニティスクールのあり方の次元っていうふうな話が出ましたけれども、正直なところここ数年の展開を考えた場合に、本当に各学校の単位でPTAが必要なのか、あるいはもう少し包括的な範囲でのPTAのあり方があってもいいんじゃないかとかですね。全国でいろいろな議論が起きているかと思います。自分たちの幼少期の頃の当たり前がもう通用しない状況になっていますので、いずれにしても、保護者の方の関わり方を考えていったり地域の方の関わり方の考え方を追求していくと場合には、やりがいがあるだけではなくて、関わりやすい、そして関わり甲斐があるというこの両方を実現していけるような仕組みを作っていかななくてははいけないと感じました。

●最後は、資料の中で小規模におけるメリットデメリットがありましたけれども、今、委員からお話ありました通り、誰にとってのメリットなのかっていうふうな視座といえますか、その立場っていうのをすごく大事にしていく必要があるんだろうなと思います。

●ここも非常に難しいんですけども親御さんにとっては、家族的な雰囲気の中で成長してほしいという思いの方もいれば、社会性を身につけてほしいということで、多様な、様々な価値観の中で揉まれながら成長してほしいというふうに願う保護者も当然のことながらいるわけですね。

●親の価値観はとても多様な中で、このメリットデメリットをどう考えればいいのかといった場合に、一つ重要な視点でご理解いただきたいのは、先ほど教育委員会のお話からありましたけど、理科とかですね、音楽、家庭というものの教科における専門性を担保した教員を配置できなくなるという現実をどう受け止めるのかというふうなことです。

●先生方の方からも教員の配置について、全国で皆様方も今教員不足というのが大きなテーマになっていることご存知かと思いますが、現時点で私のところにも担任がいなくてという問い合わせが来ています。それぐらいの切実感をもって考えなくてははいけないというふうな大きなテーマがあります。様々なご意見を今日出てるかと思いますが、またぜひ事務局の方でも論点をまとめていただいて、次のステップに踏めればいいんじゃないかと思っています。

(4) 次回内容について

学校教育課長：

●次回 7 月 22 日（金）午後 3 時から 5 時。場所は生涯学習センター 3 階。市内の小・中学校の状況、市民アンケートの質問項目について審議いただきたいと思います。

8 閉 会